

複写禁止

大

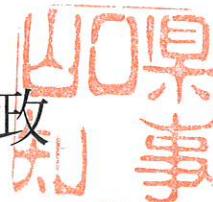
令2字土第68号の208
令和3年3月5日

(株) ヒラタ

平田 民子 様

山口県知事

村岡 翔政



一般建設業の許可について（通知）

令和3年2月26日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 山口県知事許可（般-2）第15517号

許可の有効期間 令和3年3月10日から令和8年3月9日まで

建設業の種類

土木工事業 とび・土工工事業
舗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和8年2月7日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010